

日 時：平成 28 年 2 月 2 日（火）18 時 30 分 ～ 20 時 15 分

場 所：広船地区構造改善センター

対象地区：広船

参加人数：12 名

■要望・質疑応答

内 容
<p>○市道の拡幅について (市民からの要望・質問)</p> <p>墓地に入っていくところの市道が狭く車のすれ違いの際は危険である。市道の拡幅になると思うのでどの部署へ要望すればいいかお知らせいただきたい。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none">・町会の中で話をして行政委員からの要望としてあげていただければ長期計画の中で進めて行く。その場所は拡幅するのが難しい場所で、まず隣地の地権者が買収に応じてくれるかが一番の課題である。用地交渉がまとまらなければ、事業は進んで行かないので先に町会の中で議論いただき、拡幅がどうしても必要なら町会要望としてあげてもらえば、市役所の中で用地交渉も含めて検討していく。
<p>○空き家対策について (市民からの要望・質問)</p> <p>市でも空き家条例を作ったようだが、対策の進行状況をお知らせいただきたい。</p> <p>(市の回答)</p> <ul style="list-style-type: none">・広船地区の空き家について、以前調査して市が把握しているのは 9 件と確認している。昨年 4 月に条例が施行され、その後 5 月に国の空き家対策特別措置法が施行された。法律と条例は内容が一緒であり、危険な空き家があれば指導、助言、勧告、命令という形で進んでいくことになる。・法律では特定空き家という言葉を使っており、危険な空き家であれば市が所有者または管理者に対して対策をとるよう指導できる。特定空き家の判断については指針が出ているが、それを厳密に運用するとなると難しい面がある。専門知識を持った建築士などの助言が無いと中々進まない。・危険な空き家がある場合、現在は従来どおり町会や地区の住民から管理者の状況などから聞き取りを行い、場合によっては法務局に行って所有者を調べて所有者、管理人等を確認している。所有者が死亡している場合などは住民票や戸籍情報などにより、法定相続人を調査してまずは文書でお願いし、連絡があれば改めて口頭で注意喚起及び空き家の危険箇所への対応をお願いしている。文書による指導のほか近いところであれば管理者や相続人を直接訪問し、遠方の方には電話連絡等により注意喚起している。その後は現場確認をし、追跡調査を行っている。

・空き家の対策は難しい。碓ヶ関の国道沿いに危険な空き家があり、撤去できればいいが、市単独で行い経費を回収できない場合は全額公費負担となる。その場合、市内のほかの空き家も同様に対応しないといけない。持ち主が放棄するケースや、持ち主を特定できないケースもあるため、空き家対策に関しては本当に困っている。去年、空き家の持ち主の了解を得て雪置き場にすればどうかという話もあったが、それも交渉するとなると難しい。市で撤去するというのとは一つの方法ではあるが、家1軒を撤去するとなると100万、200万では出来ない。一昨年に把握した空き家は423件だが、今はそれ以上に増えていると思われるため、全てを市が撤去することはとても厳しい状況である。

(市民からの要望・質問)

市がやってくると分かれば逃げる人が増えるだろう。

(市の回答)

・平川市は人口が減っているが、世帯数は増えている。若い世代が新しく家を建てて世帯分離しているケースが多いと思う。そのケースが増えて上の世代の人たちが居なくなれば、また空き家が増える可能性がある。使える空き家を探してリフォームして外から人を呼び込めないか検討しているが、使える空き家を見極めるには不動産業者や宅地建物取引者などの協力が必要なため、協力を仰ぎながら使えるものは活用していきたい。

○危険箇所へのブロック塀設置について

(市民からの要望・質問)

ある人の家の後ろに川が流れており、斜面も急で危険なためブロックを積むなどできないか。家の真上に農道があり、斜面の木を伐採してほしいと農道組合に話が来るが、斜面がほぼ垂直に近く素人ではとても出来ない。今までも農林課や土木課に何度かお願いに行ったことはあるが、家の裏の川が一級河川であるために下手に手を付けることが出来ず、何の対策も取れずに来た。町会にお願いし多少は木の伐採などを行ってきたが、近年水害も多く水が多く流れてくると危険である。

(市の回答)

・以前、急傾斜崩壊対策事業の対象とならないか、市と中南地域県民局に現場を見てもらったが該当しないとのことであった。付近までは実施できたが、国の補助なしで行うとなれば難しいため出来なかった。人家が複数軒ある場合に対象となるため1軒では実施できない。

(市民からの要望・質問)

いい事業があればお願いしたい。

大きい災害で道路が崩壊した場合はどうなるか。

(市の回答)

- ・国の災害対策事業の対象となるだろう。アカシアが多く根が浅いので災害が起これば危険だと承知している。

(市民からの要望・質問)

急傾斜の事業でやれないのは斜面が急すぎるからか。

(市の回答)

- ・急傾斜事業の対象となるためにはその下に何軒か必要であるため対象とならない。危険な場所なので手だてがないか考えてみる。

(市民からの要望・質問)

何年か前に町会で唐竹の業者に頼んで、木を伐ってもらった。

○LED 街灯工事について

(市民からの要望・質問)

LED 街灯の工事について、広船地区は終わったのか。去年の夏頃に 5 メートルほど移設をお願いした街灯があるが、まだ工事が済んでいない。

(市の回答)

- ・広船地区は 2 月 12 日までに終わる予定である。業者によると、移設は場所により特殊な工具を使う場合もあるので、その場合は後回しになるとのことである。

○道路について

(市民からの要望・質問)

広船から町居を通らないで中心部につながる道路が出来ると聞いたが、どのような経路になるのか、いつ頃出来るのかお知らせいただきたい。

(市の回答)

- ・新館野木和線ということになるが、地権者の了解がまだである。来年度の予算に 9,500 万円計上しており、議会を通れば買収から始めることになる。広船から左に曲がるところから始める予定で不確定な部分もあるが、工事に入れば早くできるだろう。
- ・65%の交付税算入がある国の社会資本整備交付金と県の補助を活用し実施する方向で進めている。

○農道への生コンの配布について

(市民からの要望・質問)

各地区に生コンが配分されており、16 の農道に補助していただいて助かっているが、配分の決定が遅すぎる。我々が使うのは 8 月で、農道連で集まり生コンの配分を決めた

後に市役所に問い合わせるとまだ決まっていないということが2年あった。

一昨年とその前が遅くて一昨年は配分を断っている。去年は間に合ったが配布が遅い年が続いた。極早生やつがるの早出しをする人が増えてきているので、早めの配布をお願いしたい。農道連では7月末に会議を開催するので、出来れば7月の中旬に配布していただきたい。

(市の回答)

・支障の無いよう早めに配布するよう土木課へ伝える。

〇りんごのブランド化について

(市民からの要望・質問)

りんごのブランド化という話があったが、どうなっているのか伺いたい。

(市の回答)

・ブランド化を行う場合、国からは出荷体制を一本化してそのブランドに対して責任を持つ体制をとってほしいという指導があった。町会にそのような体制をとれるか伺ったところ、個々では対応できるが一つにまとめて出荷組合や出荷体制の協議会を作るのは難しいだろうとのことであった。したがって、機が熟していないので保留することとなった。今後また、機運が高まりブランド化に向かうのであれば応援して行きたいと思う。

(市民からの発言)

2~3回、改善センターに集まってもらって会合を開いた。来た人には時期尚早のためもう少し煮詰まるまで待つということを文書で伝えているが、来ていない人は分からないだろう。

いち早く新聞に載ったため、もうブランド化されていると認識している人もかなりいる。一般の人はその後どうなったかは分からない。

(市の回答)

・地域ブランドというのが最初に来て、今やろうとしたのが地理的表示といって、その商品の原産地を特定する表示を行うというものである。その表示が広船りんごでできないか農林水産省に行って聞いたところ、統一して出荷していくことが必要ということで現在止まっている。今はアグリアスに広船のりんごが欲しいと来る人がたくさんおり、広船のりんごというのは県内では認識している人が多い。個々の農家ではそれぞれ作り方が違い十人十色だが、ブランド化していくとなれば、栽培形態、肥料、農薬などある程度一つにまとめた方法で栽培していかなければならない。りんごを高く売れるようにしたいと思っているが、市としてどこまで支援すればいいのかは考えていく必要がある。いいアイデアがあればお知らせいただきたい。

○国保税について

(市民からの要望・質問)

現在の最高額が 81 万円、今後 84 万円、87 万円と上がっていく予定だが、病院に行かない人もいる。今後人口が減少して行けば、負担額はさらに上がると予想されるが、それについて考えを伺いたい。

(市の回答)

- ・市全体の税収確保策のため、所得に応じてバランスを取りながら決めることが大事であるが、県内の市町村間でも国保税や医療費に格差が生じている。それを是正するため 2 年後に県に一本化し、県が定めたガイドラインに沿って、標準的な金額で運営していく予定である。県内には基金が無く次の年の予算を前借して運営している自治体が 4 つある。平川市は基金もあり運営状況は良好である。
- ・30 年で県に移管しても国では自治体間の競争を促す考えのようである。検診を多く行う、ジェネリックの医薬品を多く使うなどして医療費を積極的に抑制する自治体へ財政支援を行う方針である。

○人口減少対策について

(市民からの要望・質問)

今後人口が減少していくことが確実視されているが、人口の減少を止めるための施策について伺いたい。

(市の回答)

- ・人口減少には出生と死亡、転入と転出の 4 つの要素がある。年間の出生数が 200 人前後、死亡数が 400 から 450 人のため、出生数と死亡数の差がマイナス 200 人から 250 人、転入と転出の差がマイナス 100 人くらいなので、ここ数年は年間 300 人から 350 人程度減っている。今回の国勢調査では 5 年前に比べて 1,600 人減っている。人口減少を抑制するためには、1 つ目は出生数を増やすこと、そのためには結婚する人を増やす必要があるため、商工会にイベントを委託して出会いの場を作っている。農協や社会福祉協議会でも結婚へ向けた支援を行っているため効果を期待したい。
- ・2 つ目は死亡数を減らすこと、検診を充実させ病気を早期に発見する。
- ・3 つ目は転入者を増やすこと、子育て住宅支援として子供がいる家庭が市内に新しい家を建てる場合、40 万円、市内の業者による施行だと 60 万円を補助金として出してきた。これからは市外の人達に平川市に住みたいと思ってもらおうよう、県外、市外から転入する家庭への支援を手厚くしたいと考えている。
- ・4 つ目は転出者を減らすこと、高校卒業後に進学や就職により県外に行く人が多いが、地元で働く場があれば留まるのではと考えられるので、まずは働く環境づくりとして、市内への企業誘致や既存企業の規模拡大、農産物の付加価値を高めることなどを含めながら、地元で定着して生活できるようにしたいと考えている。
- ・子育て支援住宅の補助金を受けて今年度までで 120 家族が住宅を建てている。このうち市外からは 25 件、県外からは 2 件とほとんどは市内の方が建てている。28 年度か

らは市内の方への金額は下げて、県外からの移住者は子育て家庭と一般家庭を分けて最高で 100 万円とする予定である。

- ・市内の方への補助金は市内業者が建てた場合は 30 万円、市外業者の場合は 20 万円と今年度の半額とするが、県外からの転入者への補助を手厚くする。子育て家庭で県外から転入し、かつ市内の業者施行の場合は最高で 100 万円、子育て家庭でなくても市内業者施行で 60 万円、市外業者施行で 40 万円とする予定である。

(市民からの要望・質問)

商工会が行っているイベントについては、男性は本気だが、女性は面白半分で来ている。また、年齢が釣り合っていないとのことである。

出生はまず結婚が大事である。それが成り立たなければ地域も駄目になるし、財政も駄目になる。人が居なければ地域は活性化しない。

市内で結婚相手を探すのは難しい時代となったので、日本に友好的な東南アジアなどの国と姉妹都市になるなどして女性を連れてきてもいいのではないかと、それ位やらないと今の独身者は結婚が難しい。担当部署を作るなどして進めてほしい。

(市の回答)

- ・この間、東京会館で行われた出会いサポート事業を見たが、男性が少なく女性が面白半分に参加しているとは思わなかった。昔は結婚の世話をする人がいたが、最近では仲人をやる人も少なくなった。

(市民からの要望・質問)

合コンではなく、昔あった青年学級のようなものがあればいいと思う。

(市の回答)

- ・20 年から 25 年程前、フィリピンからの花嫁が流行った時代もある。当面は日本人同士ということで考えているが、中々手だてが見つからない。結婚は私生活であるから、公は関与しないという時代から、人口問題に直結する問題であるためもっと介入すべきという時代へ移ってきており、県では登録制の出会いサポートセンターを開設している。
- ・東南アジアの話が出たが、日本の中でも結婚しない女性はたくさんいる。国際結婚は宗教や文化の違いにより難しいかもしれないが、一つの手だてとして考えてみる。

○個人番号カードについて

(市民からの要望・質問)

個人番号カードの登録状況と、個人番号カードを取得しない場合に何か弊害があるのか、この先どうなっていくのかお知らせいただきたい。

(市の回答)

- ・12 月末まで市内人口の 2.8%の人が申請しており、2 月 2 日から申請者に通知している。

今はカード自体にあまり情報が入っておらず、身分証明に使うくらいなので当面は個人番号カード申請の必要性は少ないと思う。申請手続きの中には通知カードと免許証などが必要な場合があり、それが煩わしいと思うのであれば申請すればいい。

- ・2017年の夏頃には全国の市町村間で情報のやり取りができるようになり、市町村によっては図書カードや国保の保険証として使用できるようになると思われるが、情報が増えれば増えるほど情報漏えいのリスクが高くなる。
- ・住基カードでe-Taxを利用している人は、住基カードの期限が満了すれば、その後は個人番号カードへ暗証番号を入れて利用することになる。

○ガードレールについて

(市民からの要望・質問)

何年か前に肉屋近くの川のガードレールの補修について市に要望したところ、川は県管轄なので県へ伝えたとのことであったが、その後の連絡がない。県に要望したのか確認したら要望しているとのことであった。

(市の回答)

- ・土木課で県にお願いしていると思うが、現場を確認してまだ必要ないと判断したのかもしれない。危険な場所であれば県も早く対応する。

○建設事業について

(市民からの要望・質問)

庁舎建設やグラウンド整備などの大規模な事業を多く実施するようだが、費用は間に合うのか。

(市の回答)

- ・補助金ベースで67%の補助となる合併特例債という有利な地方債があり、その発行期限が平成32年度までとなっている。そのため、以前から考えられていた学校の改築、本庁舎の改築、運動場の整備、文化センターの大規模改修、体育館の改築などについて合併特例債を活用できる32年度までに実施しようということである。5年後10年後は財源がない。
- ・東小学校と猿賀小学校は築後40年以上経過しており、東小学校は28年度から猿賀小学校は29年度から工事を開始する。陸上競技場をはじめとする運動場は28年度に完成し、文化センターの壁や天井などの大規模改修も始まるほか、体育館も40年近いため建替えが必要である。
- ・現在の起債残高は120億ほどだが、前に比べて減ってきていることなど色々な財政事情を総合的に考慮して検討した結果、全ての事業を実施できると判断した。基金残高は現在の80億から32年度末で50億となる見込みである。
- ・合併特例債を活用し、財政調整基金を充てながら実施した場合の試算では平成35年度末で基金残高は23億となっている。出来れば30億近くは残しておきたいが、震災や

オリンピックの影響により建設費が高くなっており、本庁舎と体育館の建設費が当初より増えることが予想されるため 23 億と見込んでいる。本庁舎は建物部分を 2 年前に 23 億と見込んでいたが今の試算では 41～42 億かかる見込みとなっており、体育館も当初の 16 億から 20 億に増える見込みである。平米あたりの単価は当初 34 万円から現在 49 万円に増えている。

- ・本庁舎方式による建設を予定しており、どこに建てるか、健康センターをどうするか、この 2 つを議会とも議論しながら 3 月中に決めて、その上で 28 年度に建設の基本設計に入ることになる。

○マイロードマイタウン事業について

(市民からの要望・質問)

マイロードマイタウン事業は引き続き実施するのか。

(市の回答)

- ・実施するが減額となる。土木と農林合わせて今年度は 1,500 万円を計上しているが、多面的機能支払交付金を使えるということで来年度は農林分 500 万円とした。
- ・それぞれの地域の人たちが自分たちでやるものに資材費などの支援を行うものなので、積極的に実施してほしいと思っている。
- ・こちらの地域は中山間の対象地域なので上限 50 万は変わらない。100 万円を超える町会もあったが、そのような大きい事業は市直営で行う必要性が高いことから、上限額を市全体で 50 万円とした。

(市民からの要望・質問)

できれば墓地にも使えるようにしてほしい。

(市の回答)

- ・道路と水路以外にも色々な要望があるので、それらにも対応できるように使い勝手のいい補助金にしたいとの思いはあったが、コミュニティ助成金もあるのであまり範囲を広げ過ぎると収拾がつかなくなる可能性もある。28 年度は公園を追加し、農村公園などを自前で修繕したい場合は事業の対象とした。墓地については今後検討していく。

○農業者の受け入れについて

(市民からの要望・質問)

県外からの農業実習生の受け入れをニュースで見るが、平川市ではやらないのか。

(市の回答)

- ・色々やりたいと思っているが、行政としても限られた人数の中で仕事をこなしていくのは大変な面もある。農業実習生の受け入れのほか地域おこし協力隊などもやりたいと思っているので一つずつ進めていきたい。

(市民からの要望・質問)

財源の確保も必要だと思う。定年退職した人を何人か配置して市長直属の部門を作ってはどうか。

(市の回答)

- ・人材バンクを作りたいとも思っているが、中々難しいのが現状である。どのようなやり方でどのような人材を選ぶかが課題となるので、時間をかけて検討していきたい。

○ふるさと納税について

(市の回答)

- ・今年度ふるさとチョイスに申し込むことが出来てカード決済を始めたところ、12月だけで8千件を超える申し込みがあった。12月末で10,125件、132,684,000円、1月に入ってから1日30~40件の寄附があったので最終的には1億5千万円を超えるの見込んでいる。農協にもふるさと納税のりんごが美味かったということで注文が来ていると聞いている。

今までは1万円の寄附に対して蜜入り糖度14度以上の特Aりんご5kgをお礼の品としていたが、これからはばらつきがあるため2月からは13度以上のりんごを出す。

桃は今年度300件で打ち切ったが、来年度はもっと数を出してもらえる。りんごは早生種から期間限定、数量限定で始めれば少量でもお礼の品にできると考えている。様々な対応を考えながらふるさと納税をしてもらって、それを行政の取組の中に生かしたい。1億5千万円の寄附があれば、お礼の3割とふるさとチョイスの手数料13%を差し引いても半分くらいは市で使える。ふるさと納税者には観光や子ども、農業など5つのコースの中から選んで寄附をいただいております、中でも多いのはひらかわっ子応援コース、農業の応援コース、とにかく平川応援コースの3つである。寄附をいただいた方にこういうものに使ったとお知らせして、またの応援をお願いする予定である。使い方として観光では商店街の活性化など、農業では桃などの特産果樹や米の直播への支援など、教育では学校へのパソコン整備などを予定している。せっかくいただいた寄附金をフルに活用しながら地域の元気づくりを進めていきたいと思っている。

県内のほかの市町村が力を入れればりんごも分散するかもしれない。

今のふるさと納税は本来の趣旨と違うが全国それぞれの地域で行っており、これを活用しない手はないということで職員に苦勞してもらいここまで来た。果物でも肉でもメニューが豊富な自治体に寄附が集まるのでさらに拡充して行きたい。